

高知県中央部の海岸における地震・津波及び高潮・侵食対策の促進

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

- ・ 南海トラフ地震（マグニチュード8～9クラス）は、今後30年以内に70～80%の確率で発生すると予想されており、震度7の揺れと巨大津波の脅威が刻々と増えています。
- ・ このため、大規模被害が想定される地域においては、時間的な制約のある中で実効性の高い地震・津波対策へ優先的に投資することが必要です。また、このことは早期復旧・復興にもつながるものです。
- ・ 人口や経済・都市機能が集積する県中央部の海岸における南海トラフ地震・津波対策と高潮・侵食対策の早期完成のため、香南工区の直轄事業化による整備の促進を要望します。

【政策提言の具体的内容】

- 物部川の東側から手結岬にかけての香南工区（香南市）において、海岸堤防の地震・津波対策とあわせて、高潮・高波被害から背後地を守る高潮・侵食対策を一連区間で着実に進めていくため、水管理・国土保全局所管の海岸保全施設整備事業の直轄事業化をお願いします。（香南工区における海岸） ※下線部が直轄事業化の対象
 - ・ 水管理・国土保全局所管：吉川海岸（1,982m）、赤岡海岸（1,330m）、岸本海岸（651m）
 - ・ 水産庁所管：吉川漁港海岸（614m）、赤岡漁港海岸（672m）

【政策提言の理由】

- 沿岸部の市街地や農地を津波から守り、さらには津波避難タワーまでの避難時間を稼ぐなど、住民の命と財産を守るためには、海岸堤防の耐震化と高潮・侵食対策の早期完成が必要不可欠です。
- 本県では、高知県中央部の地震・津波対策として、南国市から土佐市にかけての高知海岸における堤防耐震化や、浦戸湾の三重防護対策（高知港・高知港海岸）などを進めています。
- 高知海岸（国直轄事業）や、南国市の十市前浜海岸（県事業）では、「全国防災事業」及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策予算」の重点配分によって整備が進み、令和3年度中に堤防耐震化が完成する予定となっています。
- 残る香南市の区間では、海岸堤防付近に家屋等が近接し、工事のための十分な施工ヤードが確保できず、高い技術力・機械力を要するため、現状で耐震化工事等を実施できていません。
- このため、すでに高知海岸で豊富な経験がある国により、一刻も早い地震・津波対策と、近年、頻発・激甚化する水災害を見据えた高潮・侵食対策を着実に進めていただくようお願いいたします。

【高知県担当課】 土木部 港湾・海岸課